

医療的ケア児と御家族のための 災害時対応ガイドブック

～平常時の備え在宅編～

令和5年3月 初版

広島市健康福祉局障害福祉部

障害自立支援課

目 次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 想定される災害を知り、対策をたてましょう・・・・・・・・ 2
- 3 緊急時の連絡先を確認しておきましょう・・・・・・・・ 7
- 4 停電に備えましょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 医療的ケアに必要な用品を準備しておきましょう・・・・ 10
- 6 平時から確認・登録しておく役立つもの・・・・・・・・ 11

1 はじめに

近年、気候変動の影響が疑われる想定を超えた豪雨や台風が頻発する中、本市においても、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨及び令和3年8月大雨など、被災地の災害復旧が道半ばである中、甚大な被害を繰り返し受けてきました。

災害で得た教訓として、人命が失われることを防ぐには、市民の防災意識の醸成・向上をはじめ、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせを念頭に置きながら、防災対策を積極的に進めていくことが必要です。

医療的ケアを必要とする方は、様々な機器を使用しており、長時間の停電や断水は生命の危機に直結しかねません。そこで、重要になってくるのが「自助」の力です。

このガイドブックでは、自助を支援するツールとして、災害時に御家族でしていただきたい平常時からの「自助」、「共助」の準備を中心に記載していますので、ぜひこの機会に考えてみましょう。

2 想定される災害を知り、対策をたてましょう

(1) 地域の危険な区域を調べよう

避難指示などの避難に関する情報は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険区域を対象に発令します。地域の危険な区域や避難場所をあらかじめ確認しておきましょう。

「たちまち防災」2～3ページも確認！

確認方法	内容	QRコード
ハザードマップ	土砂災害・洪水・浸水（内水）・津波・ため池決壊の危険性がある区域や、地域の避難場所を地図上に示したものです。	
わがまち防災マップ	地域の皆さまが、土砂災害危険区域などの危険情報をもとに、地域の危険箇所や避難場所などの地域独自の情報を盛り込んで作成したものです。	
広島市防災ポータル	お住いの小学校区にある危険な区域や避難場所などを確認することができます。	

(2) 防災情報を入手しよう

災害発生時に情報を入手することは、被害を抑えたり、避難の判断をする上でとても大切です。その一方で、災害時は不確かな情報やデマが広がりやすく、不安な心理状態では誤った情報も信じてしまいがちです。誤った情報に惑わされないためにも、広島市や公的機関が発信する防災情報を入手するようにしましょう。

「たちまち防災」4～5ページも確認！

防災情報	内容	QRコード
ひろしま避難誘導アプリ 「避難所へGo！」	災害が発生する前に適切な避難行動を行っていただくための防災アプリです。避難情報などの緊急情報はもちろん、現在地の危険度や、最寄りの開設避難所へのルートを簡単に確認できます。	(Google)  (AppStore) 
広島市公式 LINE	事前登録制 ゴミや子育てなどの生活に役立つ情報に加えて、防災情報メールと同様の情報を LINE で伝えます。QRコードをカメラで読み取って友だち追加し、受信設定で防災を選択しましょう。	

広島市防災情報メール	事前登録制 避難情報の発令や気象警報の発表、開設している避難場所などの情報をメールで伝えます。	entry@k-bousai.city.hiroshima.jp 登録用メールアドレスに空メールを送って事前登録をしてください。
広島市公式 Twitter・Facebook	災害発生時や災害の危険がある場合に、避難情報の発令状況や避難場所の開設情報などを発信します。	(Twitter) (Facebook)  
広島市防災情報サイト	平時には、防災情報をまとめた「防災情報サイト」で、ハザードマップや避難行動など、防災に関する様々な情報を確認することができます。また、災害発生時や災害の危険がある場合には、広島市HPのトップページで、避難情報の発令状況や避難場所の開設情報などをお知らせします。	
広島市防災ポータル	発令中の避難情報や避難場所の開設情報を、インターネットサイト「広島市防災ポータル」から確認できます。ハザードマップも確認できます。	
被災者支援ナビ (大規模災害で被害にあわれた方用)	災害時の支援策を分かりやすくナビゲーションします。スマホで簡単に対象となる支援策や手続き場所を確認できます。 「広島市手続きガイド」のページから、対象となる災害のナビを選択してください。	

(3) 避難場所を調べよう

災害の発生時や危険がある場合、避難先は

- 安全な場所にある知人宅、ホテル・旅館など
- 地域で管理している集会所や、あらかじめ地域と施設管理者で協定等を締結している施設など
- 広島市が指定する避難場所

が考えられます。

広島市が指定する避難場所等には「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の2種類があります。

指定緊急避難場所：災害の危険から逃れるための施設

指定避難所：自宅の倒壊等に伴い避難生活を送るための施設

このうち、指定緊急避難場所は、地震・土砂災害・津波・高潮・洪水・大火の災害種別に応じて指定していします。

「たちまち防災」6～7ページも確認！

●広島市指定の避難場所を事前に確認

避難場所はハザードマップやわがまち防災マップ、広島市防災ポータル、広島市HP、避難誘導アプリから確認できます。

●開設中の避難場所を確認

本市では、開設場所を、広島市防災ポータルや広島市HP、広島市公式Twitter・Facebook、広島市防災情報メール、避難誘導アプリ、広島市公式LINEでお知らせしています。また、テレビのデータ放送からも開設している避難場所を確認することができます。

●避難場所までの経路確認を

防災訓練に参加するなどして、事前に避難場所までどのように向かうのか確認しておきましょう。災害時には土砂や落下物などで道路が通れなくなっている可能性もあるので、複数の避難ルートを検討しておくといいでしょう。

(4) 避難を支援してくれる人

「たちまち防災」50ページも確認！

避難しなければならない状況でも、家族だけでは避難が困難な場合があります。災害時に迅速なサポートを受けられやすくするためにも、平時から近所の人などにご本人の状況を伝えておき、協力を頼めるような関係づくりをしておくといいでしょう。また、「避難行動要支援者」に該当する方は、ひなん支援に必要な情報を地域等と共有することに同意することで、自主防災組織、町内会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などの避難支援等関係者に名簿の情報が提供され、避難支援を受けられる可能性が高まります。

(5) 福祉避難所について

●福祉避難所とは

高齢者や障害者等（要配慮者）のため、必要に応じて車いす使用者等対応トイレやスロープ等のバリアフリー環境を整えた福祉避難所を開設することとしています。

●福祉避難所の利用方法について

要配慮者の方も、まずはご自身の安全確保を第一に、あらかじめ安全が確認されている小学校などの指定緊急避難場所へ避難していただくことを原則としています。安全を確保した後、福祉避難所への移動を希望される場合は、避難先の広島市職員へお伝えください。

その場合には、要配慮者の状態や、施設の受入体制の状況に応じて、あらかじめ協定を締結した施設と調整し、福祉避難所を開設します。

なお、障害特性等により、指定緊急避難場所への一時的な避難をすることが難しく、福祉避難所への直接避難を希望する場合、お住いの区でご相談に対応いたしますので、平常時に、各区地域起こし推進課へお問い合わせください。

●福祉避難所での生活について

福祉避難所では、要配慮者の方々が普段介助を受けている親族等と一緒に避難されたり、平常時に利用していた訪問型サービスを継続して利用されたりしながら、バリアフリー空間で自立して生活されることを基本としています。

こうした自立した生活が困難な方については、福祉サービスの利用、緊急的な入院、入所措置等について調整が必要となる場合がありますので、まずは普段利用されている福祉サービス事業者やかかりつけ医、後述の「広島型医療的ケア児・者コーディネーター」等へご相談ください。

(6) 災害に備えた相談は、「広島型医療的ケア児・者コーディネーター」へ

医療的ケア児・者が、在宅生活において必要な医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整し、地域の関係機関におけるサービス利用等を充実させるため、広島市では、「広島型医療的ケア児・者コーディネーター」を2名配置しています。

保健師・看護師資格を持つコーディネーターが、医療的ケア児・者とそのご家族、地域の支援者や関係機関との繋ぎ役となり、病院からの退院支援、在宅生活で必要なサービス等を適切に受けることで、安心して生活ができるように支援していきます。

ご本人・ご家族、各機関の支援者の方々等、医療的ケアが必要な方で困ったことがある場合は、お気軽にご相談ください。

配置先	支援対象	電話	FAX
重症心身障害児者相談支援センター	広島市内に	082-943-8832	082-943-8874
東区基幹相談支援センター	お住いの方	082-573-0140	082-573-0788

(7) 室内の環境を整え、被害を減らしましょう

室内の環境も災害時の対応に大きな影響を与えます。室内の環境を整えることで被害を減らすことができます。

寝室には、なるべく家具を置かないようにしましょう。万が一、置かなければならない場合、転倒防止のため突っ張り棒等を必ず活用しましょう。



呼吸器の回路の破損に備えて予備を用意しておきましょう。



すべり止めシートを敷きましょう。



キャスターは必ずロックをしましょう。



電動ベッドのギャッジは停電したら使えなくなります。



配線も考えましょう。



写真提供：広島型医療的ケア児・者コーディネーター

※窓ガラスがある場合、窓が割れて飛び散らないようにフィルムやテープを貼っておきましょう。

※その他備えておくと良いもの

パルスオキシメーター 非常時のセンサーライト



呼吸器カバー(背負う用)



3 緊急時の連絡先を確認しておきましょう

災害時、携帯電話には発信規制がかかり、固定電話のほとんどが電源を必要とする機器のため、使用は不可能となります。公衆電話も、すべて災害時優先電話となるため、一般の人は使用できなくなります。仮に電話を使えた場合であっても、消防署・病院などの多くは、話し中でつながらないことが想定されます。

災害時には、安否に加え、どこで・どんな状況にあり、すぐに何が必要かを家族以外の主治医（かかりつけ医・病院医師）・訪問看護ステーション・人工呼吸器取扱事業者・酸素取扱業者などにも伝える必要があります。その際、関係者の緊急時メーリングリスト（在宅医メーリングリスト、LINE グループなど）は、一度に多くの関係者に連絡する一つの連絡手段となり得ます。

『たちまち防災』24ページも確認！

災害時でも利用しやすい連絡方法	安否確認に有効な方法
E-mail、SMS（ショートメールサービス）	災害用伝言ダイヤル（171）
メッセージ送信アプリ （LINE、メッセージ、Skype など）	スマートフォンで位置情報を確認できる （無料）アプリ

4 停電に備えましょう

医療的ケアが必要な方にとって、停電により医療機器の電源が確保できないことは、生命の維持に支障をきたす大問題です。停電が長時間続いた場合に、どうやって電源を確保するのかを考えて、準備しておきましょう。

(1) 平常時の備え

緊急時に備えて、非常用電源（外部バッテリー）や無停電装置などの外部電源を確保しておきましょう。また、近隣の緊急医療機関も確認しておきましょう。

●停電情報アプリを登録しておきましょう

停電情報を確認できるスマホアプリを入手し、ご自宅などがあるエリアを指定し登録しておくことで、停電が起きた時に、おおよその停電戸数と復旧予定をプッシュ通知でお知らせすることができます。

（停電情報アプリの入手はこちらから↓）



(2) 緊急時に電源を確保する方法を考えておきましょう。使用している機器や自宅の状況に合わせて、複数の外部電源を確保しておきましょう。

①外部バッテリー

ご使用の医療機器専用の外部バッテリーを用意しましょう。停電が長時間におよぶ可能性を考慮し、複数個のバッテリーを準備しておく心安心です。必ず、メーカー正規品または医療用の非常用携帯バッテリーをご用意ください。バッテリーは経年劣化します。劣化により、充電時間が長くなったり、供給できる時間が短くなったりすることがあります。メーカーの保証期間を確認しておきましょう。

②UPS（無停電電源装置）※

常時接続しておくことにより、電源が切断された場合でも、接続されている機器に対して、一定時間電力を供給し続ける装置です。停電直後の人工呼吸器等の停止を予防するためにUPSを接続しておけば、停電が起これば、瞬時に自動で電源供給され、機器が突然停止するのを防ぐことができます。

※自動的に外部電源と切り替わる機能のある医療機器もあります。

③蓄電池

蓄電池を平常時に充電しておくことで非常時の電源として使用できます。医療機器を使用する本人や介助者が使用・運搬可能な、正弦波交流出力※のものを選ぶようにしましょう。購入する他に、レンタルという方法もあります。※一般的なコンセントの形式のことです。

④自動車から電源をとる※

自動車から電源をとる方法は、車種によって異なりますのでご自宅の車の場合はどの方法が該当するのか、確認しておきましょう。また、車で電源供給を考える場合には、平時からの車の保管場所に留意しましょう（大雨時に水没しないか、地震で下敷きにならないか等）。災害時における電気自動車の活用促進については、国土交通省、経済産業省などの情報（「災害時における電動車の活用促進マニュアル＆「電動車活用促進ガイドブック」）も御参照ください。

※自動車から電源をとる方法の例 詳しい操作方法是、販売店や各メーカーへお尋ねください

○シガーソケット（アクセサリソケット）

○100V コンセントから

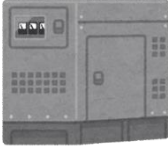
○充電専用のUSB 端子から

○Vehicle to Home（V2H）機器を用いて車に備えていた電気を家の中で使う

⑤ 自家用発電機

発電機を人工呼吸器などの精密機械に使用することはどのメーカーも推奨していません。発電機の購入を検討する際は、必ず主治医や医療機器取り扱い業者に相談し、外部バッテリー等の充電用に必要となる場合は、医療機器を使用する本人や介助者が使用・運搬可能な正弦波インバーター発電機を選ぶようにしましょう。代表的なものとしてガソリンタイプとカセットボンベタイプがあります。性能によって大きさも価格も上がります。また、発電機は必ず屋外で使用します。使用時の音が大きいため、使用の際はご近所からの理解が得られるよう、事前に事情を伝えておくとい良いでしょう。

〔発電機のタイプ〕

	メリット	デメリット	価格目安・備考
カセットボンベタイプ 	・家庭用カセットボンベ2本で作動させるので、入手と保管がガソリンと比べると手軽（2本で2時間駆動）	・気温が低いと（5℃以下）うまく機能しないことがある	・10万円ほど ・家庭向け 
ガソリンタイプ 	・駆動時間が長い。ガソリン2.1Lで3.5～7時間ほど（900Wのタイプ）使用可能	・メンテナンス（3か月～6か月に一度エンジンオイル交換）が必要。 ・ガソリンの保管と定期的な交換が必要	・15万～40万ほど。 ・事業所等向け 

【ガソリンを自宅で使用する際の注意点】

ガソリンを自宅で保管することは大変危険です。ガソリンは、消防法上の危険物に該当し、指定数量（200リットル）の2分の1以上指定数量未満の量（100リットル以上200リットル未満）の危険物を貯蔵または取り扱う際には、所轄消防署長に届出をしなければなりません。また、指定数量の5分の1以上の量（40リットル以上）の危険物を貯蔵または取り扱う時には、消火設備や空き地の確保、建築設備の制限などが必要となりますので注意しましょう。

- ・必ず専用の携行缶に保管する
- ・通気性の良い屋外の物置などに置く
- ・最低でも3か月に1回は入れ替えをする
- ・自動車のタンクからガソリンを取り出す場合は自動車のガソリンを半分以上入れておく

5 医療的ケアに必要な用品を準備しておきましょう

ライフラインの復旧に時間がかかる場合に備えて、最低でも7日分の用品を備えておきましょう。あらかじめ用意できない物がある場合は、災害時にどこで手に入るかを主治医等に確認しておきましょう。また、自宅が被災する場合に備えて、自宅以外の場所にも用品を保管しておけるとよいでしょう。

(1) 人工呼吸器を使用している場合	○蘇生バッグ（アンビューバッグ）	停電や機器の故障時に、手動で呼吸を確保する道具です。いつでも使用できるようにすぐに手の届く場所に用意しておきましょう。手動で使用するため、長時間使用する際には交代で押し続ける必要があります。できれば家族みんなが使用できるようにしておきましょう。
	○外部バッテリー	停電時に電源を確保するためにも、外部バッテリーへの接続ができるように備えておきましょう。また、平時から定期的に充電を心がけておきましょう。（※フル充電で何時間使用できるか確認しておきましょう。交換時期は2年が目安です。）
	○予備の呼吸回路一式	機器の破損に備えて、予備の回路を一式用意しておきましょう。
(2) たん吸引器を使用している場合	○電気を使用しない吸引器	電気が無くても使用できるタイプの吸引器を準備しておきましょう（※シリンジ+吸引カテーテル、手動式吸引器、足踏み式吸引器など）。
	○予備の吸引チューブ	平常時の吸引回数を考慮し、7日以上以上の量を用意しておきましょう。
(3) 酸素濃縮器を使用している場合	○携帯用酸素ポンペ、予備の酸素ポンペ	<u>すみやかに携帯用酸素ポンペへの切り替えが必要となります。</u> 災害の混乱時には平時のように酸素ポンペが手に入りにくくなることが考えられますので、予備の酸素ポンペを用意しておきましょう。また、販売業者に災害時の対応を確認しておきましょう。
	○予備のカニユーレ、延長チューブ	携帯用酸素ポンペとまとめて用意しておきましょう。
(4) 経管栄養が必要な場合	○経管栄養剤	断水により水の確保が困難になることが想定されます。お湯や経管注入用等の水を用意しておきましょう。（※経管栄養製品や水には使用期限があります。定期的に確認しておきましょう。）
(5) その他共通して準備してほしい物	○薬品、処方箋	常に7日以上を所有しておきましょう。
	○グローブ、アルコール綿、蒸留水	災害時、水が使えなくなる場合があります。医療機器を扱う際には常に清潔を保つことが重要です。代用品を備えておきましょう。
	○懐中電灯	災害は昼間に発生するとは限りません。平時からすぐに手に届くところに置いておきましょう。介護用にはランタン型やヘッドランプ型が有効です。電池も多めに準備しておくとう安心です。
	○ラジオ	テレビ、携帯電話、スマートフォンが使用できない場合、ラジオで災害の情報を確認することができます。電池式や手回し式を準備しましょう。

6 平時から確認・登録しておく役立つもの

名称	内容	問い合わせ先
広島市避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者について、災害時の避難支援や安否確認等が迅速に行えるように、氏名・生年月日・住所などを記載した名簿です。	広島市健康福祉局 健康福祉企画課 TEL：082-504-2144
福祉避難所	高齢者や障害者等のため、必要に応じてバリアフリー設備等を備えた協定施設へ依頼して開設する避難所です。 災害時には、まずは小学校などの指定緊急避難場所へ避難していただき、避難者のお体の状況等に応じて協定施設と福祉避難所の開設について調整することを原則としています。 なお、障害特性等により、指定緊急避難場所ではなく、福祉避難所への直接避難を希望する場合、平常時に、お住いの区でご相談に対応します。 災害時における福祉サービスの利用や入院、入所等については、まずは普段利用している福祉サービス事業所、かかりつけ医、広島型医療的ケア児・者コーディネーター等へご相談ください。	(制度全般について) 広島市健康福祉局 健康福祉企画課 TEL：082-504-2144 (直接避難に関するご相談先) 各区地域起こし推進課 中区 082-504-2820 東区 082-568-7705 南区 082-250-8935 西区 082-532-1023 安佐南区 082-831-4562 安佐北区 082-819-3905 安芸区 082-821-4905 佐伯区 082-943-9704
広島市防災普及啓発ハンドブック「たちまち防災」	市民の皆さんに防災意識を高めていただくために作成した防災啓発冊子 (各区地域起こし推進課でも配布しています)	広島市危機管理室 災害予防課 TEL：082-504-2664
被災者支援ナビ	災害時の支援策を分かりやすくナビゲーションします。スマホで簡単に対象となる支援策や手続き場所を確認できます。	広島市健康福祉局 健康福祉企画課 TEL：082-504-2144
広島市在宅常時人工呼吸器使用患者非常用電源設備購入費補助制度	電力供給の停止が生命の危機に直結する常時人工呼吸器を使用している在宅患者の方が、災害等による長時間の停電発生時においても人工呼吸器への電力供給ができるよう、非常用電源設備の購入費を補助する制度です。	広島市健康福祉局 保健部健康推進課 TEL：082-504-2718
医療的ケア児等医療情報共有システム(MEIS)	事前登録制。 登録には主治医による入力が必要です。 医療的ケアが必要な児童等が緊急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関(特に救急医)等が迅速に必要な患者情報を共有できるシステムです。	厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08309.html MEIS ヘルプデスク(委託先： 株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング) TEL：0120-523-252
停電情報アプリ	停電情報を確認できるスマホアプリです。 ご自宅などがあるエリアを指定し登録しておくことで、停電が起きた時に、おおよその停電戸数と復旧予定をプッシュ通知でお知らせすることができます。	中国電力ネットワークHP https://www.energia.co.jp/nw/faq/teidenapuri/ 広島ネットワークセンター TEL：0120-748-510
ヘルプマーク	障害のある方などが、災害や緊急時、また、日常生活で困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載し、周囲の方に提示して支援を求めるカードです。	広島市障害福祉部 障害福祉課 TEL：082-504-2147

〔参考資料一覧〕

- 1) 広島市防災普及啓発ハンドブック『たちまち防災』
- 2) 三重県小児科医会小児在宅検討委員会周産期委員会
『「災害時対応ノート」作成のための小児在宅医療的ケア児災害時対応マニュアル』
- 3) つくば市福祉部障害福祉課『災害時対応ガイドブック』

（ガイドブックに関するお問い合わせ先）

広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課 TEL : 082-504-2148
FAX : 082-504-2256
MAIL : jiritsu@city.hiroshima.lg.jp

（協力）

広島市重症心身障害児者地域生活支援協議会
広島市医療的ケア児等支援に係る庁内プロジェクトチーム関係課